# 国土交通省特定事業主行動計画フォローアップ(概要) -平成23年度の取組状況-

#### ◎諸制度の周知

- 〇 子育て支援に係るイントラネット等による周知
- 〇 研修の充実

## ◎育児休業等を取得しやすい環境の整備

- 〇 「仕事と子育ての両立等に関する制度に係る相談員」の利用促進
- 〇 管理職員の意識啓発
- 〇 育児休業からの円滑な復帰の支援
- 〇 育児休業等の取得率

男性職員の育児休業・育児参加休暇の取得率 34%(平成22年度31%)

育児休業の取得率 男性: 2%(平成22年度 2%)

女性: 98% (平成22年度99%)

※目標値:男性:平成26年度までに50%以上(育児休業は7%以上)

女性:現状の取得率の維持

#### ◎休暇の取得の促進

- 〇 休暇計画表の作成、文書又はメール等により計画的な休暇取得を呼びかけ、ゴールデンウィーク・夏休み等における長期休暇取得を促進
- 〇 年次休暇の取得率(括弧内は平成20年)

国土交通省65%(64%)、観光庁:32%(55%)、

気象庁:71%(70%)、運輸安全委員会:69%(58%)、

海上保安庁:65%(64%)

- ※目標値:平成26年までに10%以上増加させること。
- 子どもの看護のための特別休暇の取得の促進

男性: 1, 151人(H22年度1, 067人)

女性: 790人(H22年度 720人)

〇 男性職員の育児参加のための特別休暇の取得の促進

532人 (H22年度472人)

### ◎超過勤務の縮減

〇 管理職員による超過勤務に係る業務内容の把握、業務内容・業務体制の点検 ・改善、超過勤務縮減のための各職員の意識の醸成

#### ◎庁内託児施設・福利厚生の充実

- 〇 本省に庁内託児施設を平成21年度設置
- 各機関において、女性休養室の設置、出産・育児の電話相談等を推進

#### ◎多様な勤務形態の推進